

県土強靱化対策特別委員会会議記録

県土強靱化対策特別委員長 近藤 和義

1 日 時

平成28年11月21日（月） 午後2時49分から
午後3時05分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

近藤和義、元吉俊博、吉富英三郎、毛利正徳、三浦正臣、尾島保彦、玉田輝義、
久原和弘、堤栄三、森誠一

4 欠席した委員の氏名

古手川正治

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 報告書（素案）について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	内田潔
政策調査課政策法務班	主査	熊野彩
議事課委員会班	副主幹	大久保博子

県土強靱化対策特別委員会次第

日時：平成28年11月21日（月）

場所：第3委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 報告書（素案）について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

近藤委員長 それでは、ただいまから委員会を開きます。

本日は都合により、古手川委員が欠席をしております。

本日は、平成28年第4回定例会で報告を行います、本委員会の報告書について、素案を協議します。素案については、委員の皆様にも事前にお送りしております。

報告書については、各委員の意見をもとにつくり上げていきたいと考えております。

それでは、報告書の素案等について事務局より説明をします。

〔事務局説明〕

近藤委員長 事務局からの説明が終わりましたが、素案等につきまして何かご質疑等がありましたらどうぞ。

堤委員 骨子の協議の時は、文章がないとちょっとわかりにくいという面がありました。素案の文書ができてちょっと読んでみました。

私が最初に新幹線の関係で、整備を促進するための視察に行くのはおかしいじゃないか、調査するためにやろうということを行い、石川県とかに行きましたね。

それで素案を見ると、実際その1ページの中で、東九州新幹線関係の調査を行ったと、事実確認でこれはいいかと思えます。2ページで東九州新幹線の調査について、こういう中身を調査しましたよと、これは事実としてこれでいいと思えます。

ただ、提言の中で、そういう調査をした結果として、提言としても整備促進ありきとなっております。私の意見は提言として整備促進というのは時期尚早。石川県に行った時に、在来線の問題も含めて、小松空港の利用客が減ったとか、さまざまな課題と問題点が指摘されている。

だから、今後人口流出の問題もあるし、在来線の在り方の問題ありますと、こういう点について協議をやっぱり慎重にしていかなきゃならないというような方向性の提言のほうが私はじっくりくる。

今のこの状況からすると、結論として新幹線の整備を推進しますよ、という流れになっている。

提言については、特に提言の1番と2番はまさに、整備に向けての県民意識を醸成とか、または整備を進める場合にはとか、そういうのは整備がありきになっている。

そこに慎重なる意見というのは最後にちょろっと盛り上げていかんといけないとか、そういう言葉遣いを使っているんだけど、私の意見では、こういう整備促進があるようなこの提言については、これは記載すべきじゃない。

ただ、事実関係として提言するのであれば、今後さらなる慎重なる検討が、慎重な検討結果が必要という程度でとどめておくべきではないかと思いました。

この問題を考えたときに、18ページの最後の段落の最後に云々かんぬんと記載されているが、僕はここが基本だと思っています。つまり、整備について県民の意識、意見を第1に信じて学ぶこと。関係機関と協議、協議等を十分に行い方向性を決めて、方向性を決めるということは推進するのにも方向性、やめるのにも方向性ということが読み取れますから、

これにあったような提言にすべきではないかという意見を申し述べておきたいと思います。

近藤委員長 ただいまの堤委員のご意見がありました、その他に皆さんご意見がありましたらどうぞ。

久原委員 堤委員の意見はいいな。

毛利委員 1点だけ。意見っていうより、東九州新幹線整備促進、推進期成会という名目でよかったんですかね、結成されましたよね。それは、目的というか、中身はどうなんですかね。（「推進期成会」と言う者あり）

推進していく期成会ということで、ただそここのところは尊重しなくてはいけないし、この特別委員会としても意見を出していかないといけないんですけど、その整合性はどのようなかなと疑問に思ったんです。

近藤委員長 委員長の意見を言わせてもらえばですね、もうどこも一生懸命新幹線整備をやっている。ここでやっておかないと取り残されてしまう。本当に田舎になってしまう。

東九州新幹線ね、これはやればこそ夢が持てる。だからここはしっかりとやるんですね。隣の県や長崎でも新幹線が走る中で、大分ではどうでしょうか、慎重にやろうなんていう時代じゃないと思うんです。むしろハッパをかけて早くやらんかいうぐらいのほうがいいと思いますが。

事務局 素案をまとめるに際しまして、県民の意識あるいは、醸成が大事であることをまず最初に記載して、もし整備する場合であれば、こういうことが考えられると整理しております。

このような整理の仕方ではいかがでしょうか。

堤委員 いいですか。この文章を見た時に、まさに県民の総意のもとに進められることが求められるため、新幹線の整備については、県民意識の醸成が必要ではと、つまり整備をすることが言われている。醸成とは醸し出すことで、意識をつまり整備をさせるということが前提になっている。そこが前提になってるから、いろんな文言が整備の取り組みを進めていく必要があることにつながっている。

整備を進めていくとか、整備に向けた随時見直しの中でも、整備を進めていく必要があるだとか、こういう文言に全部つながってくる。だから、この提言を見ると、その整備が先にあってそのために県民意識を醸成するんですよ、問題点を整理していくんですよと受けとめられる。

ある程度ここは思い切って、私の意見としては、この部分をもっと明確に、整備じゃなくてやっぱり県民の意識をどう反映させていくかということ。慎重な検討、これは言っているけど、慎重な検討も必要。なぜかというところ確かに取り残される危惧はあるが、新幹線が通ったところでは在来線が疲弊してしまっているという九州の事例もある。

東九州自動車道も一緒なんだけど、つまり高速だから、都市間の流通は非常にいいんだけど、地域の過疎化がもっと進んでしまう。

新幹線が通ってしまうと在来線の本数が減ってくる危険性もあるし、だから日豊本線、日豊本線の周りの地域が疲弊をしてしまう、こういうものをほたっという、新幹線整備だけでいいのかと。

こういうことが問題なんだ。そういうことも含めたきちんとした審議が今後必要なんだと、私は言いたいわけ。

僕は取り残されるということについて、今のこういう状況の中でこの大分県をいかにやっていくかということは、実は新幹線だけでなく、それ以外をいろいろ考えてやってる。新幹線はすべてを解決するような鍵には絶対にならないと思う。

久原委員 委員長も言ったように、もう期成会ができて、やるということを言いよう。これを進めていっても、40年、50年先の話やからしないということについては、触れなくていい。しかし、堤委員が言った考えもあるから、そういうところもやっぱり並行してやっていくことにしておけばいいんじゃないか。

堤委員 僕がさっき言ったように、進めるといった態度では絶対だめ。これが入っている以外は反対箇所はない。あくまでも慎重な検討。これでも譲歩している。

近藤委員長 委員の意見を事務局に整理してもらいましょう。

事務局 慎重に議論していく必要があるという文言を付け加えて、修正案とすることよろしいでしょうか。

堤委員 それを見ます。

近藤委員長 在来線のことも含めて何か追加してみるといい。ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 それでは、今のご意見を踏まえ、作業を進めさせていただきます。

ほかにご意見があれば、事務局から説明のありましたとおり、11月30日までに言っていただきたいと思います。今の意見で集約されているかとは思いますが、よろしく願います。

久原委員 11月30日は何時から委員会をやるんか。

事務局 11月30日は委員会の予定はありません。意見を出していただく締め切り日になっております。

久原委員 この日はせんのじゃな。次は12月7日やな。（「はい」と言う者あり）

近藤委員長 委員の意見等を反映して、今後報告書の素案から本案を作成し、報告書を決定したいと考えております。

そこで次回の委員会ですが、平成28年第4回定例会、一般質問3日目、12月7日水曜日もう一度お集まりをいただき、報告書の最終決定を行うようにしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

近藤委員長 では、そのように決定させていただきます。詳細は事務局より連絡させます。その他何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 別のないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。